

静岡県

整理番号※保健所記入

様式第五号(第九条関係)

歯科衛生士業務従事者届(令和6年12月31日現在)

氏名		性別	1. 男	2. 女	年齢	歳
住所(居住先)						
歯科衛生士名簿登録	番号					
	年月日	1. 令和	2. 平成	3. 昭和		
業務に従事する場所	1 保健所、県又は市町 (ア 保健所 イ 県 (アを除く) ウ 市町 (アを除く)) 2 病院 3 診療所 4 介護保険施設等 (ア 介護老人保健施設 イ 介護医療院 ウ 指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) エ 居宅介護支援事業所 オ その他) 5 歯科衛生士学校又は養成所 6 事業所 7 その他					
	施設所在地					
	施設所在地の市町区コード ※裏面参照	記載例: 101(静岡市葵区の場合)				
	施設名称					
備考						

- 該当する文字又は数字を○で囲んでください。
- 「業務に従事する場所」の欄は、2以上の場所において業務に従事している場合は、その主たるものについて記載してください。
- 平成3年6月30日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科衛生士籍に登録されていたかを「備考」欄に記載してください。

記入に当たっての注意事項

「業務に従事する場所」欄は、以下の区分により、該当する文字又は数字を○で囲んでください。

1 保健所、県又は市町

- ア 保健所 保健所において業務に従事している人
- イ 県 県の職員であって、保健所以外の場所において業務に従事している人
- ウ 市町 市町の職員であって、保健所以外の場所において業務に従事している人

2 病院

医療法第1条の5第1項に規定する病院において業務に従事している人

3 診療所

医療法第1条の5第2項に規定する診療所において業務に従事している人

4 介護保険施設等

- ア 介護老人保健施設 介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設において業務に従事している人
- イ 介護医療院 介護保険法第8条第29項に規定する介護医療院において従事している人
- ウ 指定介護老人福祉施設 介護保険法第8条第27項に規定する介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)において業務に従事している人
- エ 居宅介護支援事業所 介護保険法第8条第24項に規定する居宅介護支援事業を行う事業所において業務に従事している人

5 歯科衛生士学校又は養成所

文部科学大臣の指定した歯科衛生士学校又は都道府県知事の指定した歯科衛生士養成所において業務に従事している人

6 事業所

1～5に該当しない事業所又は事務所(会社、工場、事業場、官公署、教育研究機関その他の事業所又は事務所)において業務に従事している人

7 その他

1～6に該当しない場所において業務に従事している人

市町区コード

市町区名	コード番号	市町名	コード番号	市町名	コード番号	市町名	コード番号
静岡市葵区	101	島田市	209	伊豆市	222	駿東郡清水町	341
静岡市駿河区	102	富士市	210	御前崎市	223	駿東郡長泉町	342
静岡市清水区	103	磐田市	211	菊川市	224	駿東郡小山町	344
浜松市中央区	138	焼津市	212	伊豆の国市	225	榛原郡吉田町	424
浜松市浜名区	139	掛川市	213	牧之原市	226	榛原郡川根本町	429
浜松市天竜区	140	藤枝市	214	賀茂郡東伊豆町	301	周智郡森町	461
沼津市	203	御殿場市	215	賀茂郡河津町	302		
熱海市	205	袋井市	216	賀茂郡南伊豆町	304		
三島市	206	下田市	219	賀茂郡松崎町	305		
富士宮市	207	裾野市	220	賀茂郡西伊豆町	306		
伊東市	208	湖西市	221	田方郡函南町	325		